

足立区議会議会制度のあり方検討会 答申書（第三次）（案）

令和2年11月30日

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様

足立区議会議会制度のあり方検討会

会長 古 性 重 則

令和元年8月30日付の貴職からの付託事項について、本検討会において審議した結果、下記のとおり第三次分として答申する。

記

1 各委員会のインターネット中継について

今のままで増やす必要はない、もう少し様子を見ていこう、今の段階では各委員会の中継は時期尚早、などの意見や、区民が見たいときに見られるような環境整備が必要、できるだけ全てを公開できるような形で取り組んでほしい、などの意見もあり、各委員会のインターネット中継については、意見がまとまらなかった。

2 費用弁償について

現状では今までどおりでいいのでは、従来どおり、などの意見や、ゼロ若しくは実費弁償にしていく必要がある、実費相当額でいいのでは、などの意見と合わせて、各区の状況を見ながら今後も検討していく必要がある、他区の状況も見ながら下げるということもあってしかるべき、などの意見もあり、費用弁償については、意見がまとまらなかった。

3 一人会派について

今までの会派主義を守っていくというところはきちんと継続をしていくべき、従来と同じ会派の考え方が大勢を占めている、などの意見や、名刺だけは政党を名乗ってもいいのでは、何々の会ということで名乗ることは大前提として認める、名称については認めてもいい、一人会派は認めるべき、などの意見と合わせて、議員として得られる権利が公平性を欠くことがないように、あくまでも交渉会派ではない、などの意見もあり、一人会派については、意見がまとまらなかった。

4 ハラスメントについて

議員の相談窓口については、必要ないのでは、議員特権みたいになってはいけない、などの意見や、常設ではなくても第三者にチェックしてもらうような仕組みづくりは可能では、区議会の中で第三者をきちんと立ててチェックするようなことも必要、などの意見もあった。

指針や規定については、そこまでの必要性はないのでは、研修をやったうえで積み上げていくということでもいいのでは、という意見や、まさに意識啓発の課題、難しい内容でもないのですから、などの意見もあった。

以上の意見があり、ハラスメントについては、意見がまとまらなかった。

なお、研修については、改選後4年間の任期中の間に適宜実施をしていくよう、取り計らうこととする。